

報告事項 2

令和8年6月定例県議会の概要について

令和8年6月15日から7月2日までの会期で開催された定例県議会における教育委員会所管分の質疑状況等について、別紙資料に基づき報告します。

令和8年7月7日

総 務 課

令和8年6月議会 質問一覧

【代表質問】

順	氏 名	会 派	質問項目	担当部局	担当課	備考
1	田 中 泰 彦	自民	4 次代を担う人づくりについて			
			(2) 県立高校の改革について	教育	あいちの学び推進課	
2	小 木 曾 史 人	民主	1 誰一人取り残さない社会の実現 ～人への投資と社会的包摂～			
			(4) 教員不足の解消について	教育	教職員課	

【一般質問】

順	氏 名	会 派	質問項目	担当局	担当課	備考
4	政 木 り か	自民	1 愛知県の公教育全体の将来像と人材戦略			
			(1) 県立中高一貫校のねらい	教育	高等学校教育課	
			(2) 愛知総合工科高校附属中学校の教育について	教育	高等学校教育課	
			(3) 県立高専の設置について	県民		
			(4) 県立大学の文理融合教育について	県民		
			(5) 社会課題解決に向けた県立大学の役割について	県民		知事答弁
6	日比たけまさ	民主	1 アスリートのキャリア支援について	スポ		
			2 サーキュラーエコノミー型ビジネスの展開について	環境		知事答弁
			3 魅力的な学校づくりについて			
			(1) 小中一貫教育の現状と効果について	教育	義務教育課	
			(2) 中高一貫教育に関する市町村教育委員会及び市町村立中学校との連携について	教育	高等学校教育課	
			(3) 小中学校におけるICT教育の現状と課題、県の取組について	教育	ICT教育推進課	
			4 生活道路における法定速度の引下げについて	警察		

令和 8 年 6 月議会 質問一覧

順	氏 名	会 派	質問項目	担当局	担当課	備考
8	ますだ 裕二	自民	1 愛知を支える人づくりについて	県民		知事答弁
			2 愛知を支える人財の確保について			
			(1) 新たな採用試験方法についての情勢と今後の課題について	警察		
			(2) 即戦力となる人材の獲得に向けた施策の現状と今後の課題について	警察		
			(3) 教員採用選考試験における第一次試験の共同実施及び参加に対する考え方について	教育	教職員課	
			(4) 近隣県や政令市との連携及び志願者の確保について	教育	教職員課	
9	松本 まもる	民主	1 大規模イベントを活用・連携した観光PRについて	観光		
			2 学校の部活動などの輸送体制について	教育	保健体育課	
			3 バイオディーゼル燃料の今後の利用拡大について	環境		
			4 太陽光パネル大量廃棄の備えについて	環境		
			5 多様な食習慣を持つインバウンドの対応について	観光		
12	阿部 洋 祐	民主	1 部活動の生徒移動に係る安全確保について			
			(1) 部活動におけるバスの利用状況に関する調査について			
			ア 県立高校の調査結果の受け止め及び対応について	教育	保健体育課	
			イ 私立高校の調査結果の受け止め及び対応について	県民		
			(2) 地域クラブ活動における生徒の安全確保について	教育	保健体育課	
			2 潤滑油等の安定供給の確保に向けた取り組みについて	経産		
			3 横断歩行中の交通事故防止に向けた取り組みについて	建設		
14	佐藤 英 俊	自民	1 生成AI時代を生き抜く子どもたちの育成について			
			(1) 県立学校における生成AIの活用と教員の活用能力の向上について	教育	ICT教育推進課	
			(2) 生成AI活用を含めた教育DXによる教員の負担軽減について	教育	ICT教育推進課	
			2 南海トラフ地震・豪雨災害に備える愛知県の防災対策について	防災建設		

【議案質疑】

順序	氏 名	会 派	通 告 事 項	質 問 事 項	担当課
1 番	下 奥 奈 歩	無所属	第131号議案		
			令和8年度愛知県一般会計 補正予算（第2号）	県立学校給食費等軽減対策支援金について	
				(1) 今回の支援額が2025年度下半期の170円から 100円となった理由について	保 体
				(2) 特別支援学校中学部の給食費にかかる保護者 負担について	保 体
				(3) 保護者の負担軽減の対象期間について	保 体
				(4) 保護者への負担軽減の実施方法について	保 体

令和8年6月定例県議会教育・スポーツ委員会

6月25日（定例委員会）

○議案審査

第100号議案

令和8年度愛知県一般会計補正予算（第1号）：教育委員会所管分

第107号議案

「愛知県立学校条例及び愛知県教育委員会事務処理特例条例の一部改正について」

第113号議案

「工事請負契約の締結について（愛知県教育情報通信ネットワーク校内ネットワーク施設更新工事）」

第119号議案

「工事請負契約の変更について（明和高等学校校舎等建築工事）」

第123号議案

「訴えの提起について」

【議案質疑】

中村貴文 委員（自由民主党）

・高等学校等教育改革推進基金事業費について

小木曾史人 委員（あいち民主）

・工事請負契約の締結について（愛知県教育情報通信ネットワーク校内ネットワーク施設更新工事）」

丹羽洋章 委員（自由民主党）

・高等学校等教育改革推進基金事業費について

・工事請負契約の締結について（愛知県教育情報通信ネットワーク校内ネットワーク施設更新工事）」

【一般質問】

中村貴文 委員（自由民主党）

・特色選抜について

・体育館・武道場、特別教室等の空調整備について

加藤貴志 委員（公明党）

・教育現場における防犯について

・県立高校における自転車通学時の交通安全について

神谷まさひろ 委員（無所属）

・特別支援学校における就労支援について

・スクールカウンセラーの配置拡充と処遇改善について

丹羽洋章 委員（自由民主党）

・県立学校施設のLED化について

・県立学校の体育施設スポーツ開放について

中根義高 委員（自由民主党）

- ・ 県立学校の避難所としての利用について

神戸洋美 委員（自由民主党）

- ・ 三谷水産高校実習船「愛知丸」について

直江弘文 委員（自由民主党）

- ・ 愛知総合工科高校専攻科と県立高専について
- ・ 魅力ある高校について

7月2日

○議案審査

第131号議案

令和8年度愛知県一般会計補正予算（第2号）：教育委員会所管分

【議案質疑】

中村貴文 委員（自由民主党）

- ・ 県立学校給食費等軽減対策支援金の積算根拠について
- ・ 「給食・食育の質」の確保について

直江弘文 委員（自由民主党）

- ・ 地域間による物価差について

令和8年6月定例県議会 代表質問（6月17日） 教育長答弁要旨
自由民主党 田中泰彦議員

【質問要旨】

4 次代を担う人づくりについて

(2) 県立高校の改革について

県立高校の改革を進めるにあたって、改革先導拠点校において、どのような取組を進めていかれるのか、教育長のご所見をお伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

(2) 県立高校改革における改革先導拠点校の取組について、お答えいたします。

改革先導拠点校は、国が示した「高校教育改革に関する基本方針」において、パイロットケースとして先導的な学びの在り方を構築する高校と位置付けられており、県教育委員会では、基本方針で示された3つの類型に沿って、4校の県立高校を選定いたしました。

一つ目の類型である「アドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成」では、工業科の幅広い学科を設置している岡崎工科高校において、産業界の伴走支援を受けながら、DXや次世代エネルギーに対応した実践的なものづくり教育を進めてまいります。

また、農業科の全分野を網羅している安城農林高校においては、温室を教室からリアルタイムに遠隔管理するなどのスマート農業や6次産業化に対応した農業教育に取り組んでまいります。

二つ目の類型である「理数系人材の育成」では、普通科で文理横断型教育を先行実施している松蔭高校において、データサイエンスを基礎とした探究学習のカリキュラムを、大学や企業と連携して開発・実践し、全生徒の理数的な素養を育てまいります。

三つ目の類型である「多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保」では、中山間地域にある新城有教館高校において、観光ビジネスなどの特色ある授業や、小規模校単独では実施が難しい授業などを他の学校と配信しあう遠隔授業に取り組んでまいります。

これらの取組を今後3年間で進めていくとともに、今年度策定する「高等学校教育改革実行計画」にも盛り込み、その成果を他の県立高校に共有・普及し、1校1校の魅力化・特色化を図ることで、子どもたちの可能性を最大限に引き出し、これからの愛知の未来を切り開く人材を育成してまいります。

令和8年6月定例県議会 代表質問（6月17日） 教育長答弁要旨
あいち民主 小木曾史人議員

【質問要旨】

1 誰一人取り残さない社会の実現 ～人への投資と社会的包摂～

(4) 教員不足の解消について

年度当初の欠員解消はもとより、育児休業や産前産後休暇、突発的な休職にも対応できる機動的な補充体制の整備、退職教員等の復職促進など、慢性化する教員不足に対し、県としてどのように取り組んでいくのか、教育長のご所見をお伺いします。

【教育長答弁要旨】

(4) 教員不足の解消に向けた取組について、お答えいたします。

本県では、年度当初の欠員は減少しておりますが、育児休業取得者は増加しており、その代替となる補充教員の不足が課題となっております。

このため、2026年度採用から、年度当初から1年を通じて産休・育休を取得する教員の補充に充てる正規教員の数を、新規採用者数に反映させることとした結果、今年度は69名の正規教員を配置することができました。

一方、短期間の休業や年度途中の休職については、各学校がその都度、臨時的任用教員を補充するという対応をしております。これに対し、県教育委員会が年度当初から相当数の補充教員を確保し、機動的に各学校に配置できるようにするためには、幅広い教科や学校種ごとに、広域で異動ができる補充者を確保する必要があるといった課題がありますので、他の自治体の事例を参考にしながら、よりよい方策を研究してまいります。

教員不足の解消のためには、数多くの優れた人材に教員採用選考試験を受験していただき、着実に正規教員の採用を行うことが重要であることから、これまで様々な特別選考や一次試験の加点制度を設けるなど、試験制度の改善を進めてきたところです。今後は更に、育児を理由に退職した教員経験者が復帰できる制度の導入についても、検討してまいります。

また、学校における働き方改革を進めるとともに、昨年度から始めた大学1・2年生に教職の魅力を伝える説明会を継続して開催し、教員志願者の増加に取り組んでまいります。

こうした取組を進めることで、引き続き教員不足の解消に努め、教員の負担軽減や児童生徒の学習環境の充実を図ってまいります。

令和8年6月定例県議会 一般質問（6月18日） 教育長答弁要旨
4番 自由民主党 政木りか議員

【質問要旨】

1 愛知県の公教育全体の将来像と人材戦略

(1) 県立中高一貫校のねらい

県立中高一貫教育で、どのような人材を育成しようとしているのか、伺います。

(2) 愛知総合工科高校附属中学校の教育について

愛知総合工科高等学校附属中学校では、どのような教育を行っていくのか、伺います。

【教育長答弁要旨】

(1) はじめに、県立中高一貫校における人材の育成について、お答えいたします。

現在の社会は加速度的に変化し、将来の予測が極めて難しい時代を迎えており、こうした時代においては、課題解決のプロセスを繰り返しながら問いを立て続ける力や、困難な課題にチャレンジをし、粘り強く取り組む力、多様性を尊重し互いのよさを生かす力の育成が必要とされています。

そこで、探究学習重視型の中高一貫校7校では、大学や研究機関、地域等と連携し、環境問題や地域課題の解決に取り組む探究活動や海外連携校との国際交流などを通じて、意欲や探究心を十分に引き出し、答えのない課題に対して失敗を恐れずチャレンジし、様々な人と協働しながら、社会に変革を起こす「チェンジ・メーカー」の育成を目指してまいります。

高度ものづくり型の愛知総合工科では、本物の「科学技術」「ものづくり」に触れ、AIやデータサイエンスを活用しながら、実際に考え、つくり、形にする体験を積み重ねることで、DXをリードし、グローバルに活躍できる人材の育成に取り組んでまいります。

地域の教育ニーズ対応型の日進では、「学びの多様化学校」として、不登校の生徒が安心して学べる環境づくりを行っております。個々の生徒の学習状況に応じた学び直しや体験学習など、ゆとりある計画的・継続的な教育活動を通して、一人一人が新たな可能性を発見しながら、社会的に自立することのできる人材を育成してまいります。

こうした取組により、子供たちの個性や能力を生かし、可能性を最大限に引き出し、伸ばす学びを進めてまいります。

(2) 次に、愛知総合工科高等学校附属中学校における教育について、お答えいたします。

愛知総合工科高等学校附属中学校では、充実した施設・設備や、企業や大学との協力関係など、愛知総合工科高校の豊富な教育資源を生かした、数多くの実体験から得られる学びを進めております。

生徒は、自分自身の「好き」を見つけ、磨く機会として、中学校の3年間で100種類の体験に挑戦する「チャレンジ100」に取り組めます。

その一つとして、今年度入学した生徒は、高校のデザイン工学科と連携して「紙」をテーマにした体験活動を行いました。「紙」というのは「ペーパー」でございます。紙の歴史や「デザイン」により付加価値が生まれることについての講義を受け、宇宙工学で応用されている、簡単な動作で瞬時に展開・収納できる折りたたみ方である「ミウラ折り」を体験したり、3Dデザインソフトを用いた立体折り紙の設計などに取り組めました。これらの取組を通して、原理やしくみを理解し、それをもとに自分で考え、つくり、確かめる力や情報やデータを活用する力を育てております。

今後は、さらに、企業から講師を招いた講演会やインターンシップなども予定しております。ものづくりの魅力や産業への理解を深めるとともに、AI・データサイエンスを活用しながら、理工学の観点から幅広く行う探究的な学びを推進してまいります。

【要望】

それぞれご答弁いただきましたが、1点だけ要望をさせていただきます。

御答弁にもありましたが、利便性が高く交通の便がいいところに人気が集中していて、それも中高一貫校に関しましては、一般的に比較して偏差値の高い高校に附属中学が設置され、もともと人気校であった上に附属中学校ができたことにより、さらに人気の格差が広がってしまわないか心配の声が聞かれます。子供たちが地域によって受けられる教育の機会や質の高い学びにこれ以上格差が生じないよう、十分に配慮して取り組んでいただきますよう要望して、質問を終わります。

令和8年6月定例県議会 一般質問（6月18日） 教育長答弁要旨
6番 あいち民主 日比たけまさ議員

【質問要旨】

3 魅力的な学校づくりについて

- (1) 本県における小中一貫教育の現状について伺います。また、小中一貫教育には、どのような効果があると考えているのか、伺います。
- (2) 魅力的な中高一貫教育を展開するために、市町村教育委員会や市町村立の中学校とどのように連携をしているのか、伺います。
- (3) 県内小中学校におけるICT教育の現状と課題はどのようになっているのでしょうか。また、県教育委員会としてどのような取組を進めているのか、伺います。

【教育長答弁要旨】

- (1) 魅力的な学校づくりについてのお尋ねのうち、はじめに、小中一貫教育の現状と効果について、お答えします。

現在、本県には、一人の校長、一つの教職員組織で教育を行う義務教育学校が、飛島村立飛島学園、西尾市立佐久島しおさい学校、蒲郡市立西浦学園の3校ございます。また、それぞれに校長、教職員組織を置く小中一貫型小学校・中学校が、名古屋市立笹島小学校・中学校、瀬戸市立にじの丘学園、瀬戸市光陵学園の3校ございます。

次に、小中一貫教育の効果としましては、小学生が中学生の授業や部活動等の様子を日常的に目にすることで、中学校生活をイメージしやすくなり、進学に伴う不安が軽減されて、いわゆる「中1ギャップ」の解消が期待されます。また、中学生は、文化祭等の学校行事や日々の清掃等の当番活動を小学生と一緒に行うことで、思いやりの心やリーダーシップが育成されます。

さらに、9年間を見通した教育目標の下、小学校・中学校の教員が相互に乗り入れ指導を行い、発達段階に応じた指導法を学ぶことで、教員の指導力が高まります。加えて、こうした教員から専門性を生かした指導や長期的な視点に立ったきめ細やかな指導を受けることにより、児童生徒の学力向上にもつながるものと考えております。

- (2) 次に、中高一貫教育に関する市町村教育委員会及び市町村立中学校との連携について、お答えします。

併設型中高一貫校の附属中学校には、県立高校の教員を人事異動によって配置するとともに、市町村教育委員会から教員を派遣していただき、校内研修によって、発達段階に応じた教育や専門性を活かした教育を互いに学び合い、指導力を高めております。

また、市町村の教員を対象に、附属中学校の公開授業を行ったり、教員研修で探究学習の実践内容を紹介したりするなど、近隣の市町村立中学校に、附属中学校での成果を普及する取組を行っております。さらに、今後は、附属中学校での勤務を経験した教員が市町村立中学校に異動することで、異動先の中学校でも、中高一貫教育で得られた成果や知見を普及していくことができると考えております。

議員お示しの、連携型の中高一貫教育を行っている美和高校、衣台高校では、高校教員による出前授業や地元の連携中学校と高校合同の生徒による探究成果発表会を実施しており、今後も、市町村教育委員会や市町村立中学校と協議を行い、連携教育のさらなる充実を図ってまいります。

こうした取組により、各地域の市町村教育委員会や市町村立中学校と協力しながら、子供たちの可能性を引き出す、魅力ある中高一貫教育を展開してまいりたいと考えております。

(3) 最後に、県内小中学校におけるＩＣＴ教育の現状と課題、県の取組について、お答えします。

まず、ＩＣＴ教育の現状ですが、令和７年度全国学力・学習状況調査の結果によると、「授業でのＩＣＴ機器の活用状況」において、「ほぼ毎日一回以上使用している」小中学校の割合は８０％を超えており、授業での活用は着実に進んできております。

一方で、「ほぼ毎日複数の授業で活用している」学校の割合を市町村別で見ますと、０％から１００％まで幅があり、市町村間で活用状況に差があることが課題であると考えております。

現在、各市町村教育委員会においては、ＩＣＴ環境によって実現を目指す学びの姿や端末の利活用方策を盛り込んだ「１人１台端末の利活用に係る計画」が策定されており、県教育委員会は、この計画の実現を後押しするため、県内の全市町村が参加する「ＧＩＧＡスクール構想推進協議会」の活動を通じまして、ＩＣＴを活用した学習活動の推進を支援しております。

具体的には、高森台中学校に代表される春日井市のＩＣＴ教育先進校の視察や、有識者による講演会、小中学校の取組の情報共有を行うＩＣＴ教育推進交流会を開催し、市

町村教育委員会の指導主事や教員の資質向上を図っております。

こうした取組を通じて、県内の小中学校におけるＩＣＴを活用した個別最適な学びと協働的な学びの推進を図ってまいります。

【要望】

魅力的な学校づくりについては、今回３点の異なる質問をしました。これらの対応に共通して必要となる取組は、県教育委員会と市町村教育委員会の密接な連携です。児童・生徒の減少が目に見えて進むなか、魅力的な公教育を展開させるためには、教員と行政職、県と市町村など背景が異なるメンバーで構成された各々の組織が、いわゆるワンチームとして機能する必要があると思います。答弁で、様々な情報交換、交流が図られているということを確認させていただきましたが、もっともっと必要だと思います。例えば「県立高等学校再編将来構想」と各市町村が検討している「小中学校の規模適正化」との情報共有であったり、ICT教育の展開に関する個別の勉強会など、今回の質問では触れなかった部活動の地域移行や不登校児童生徒支援等々、様々な課題の解決に向けて、より積極的な意見交換であったり連携ということが図られるようお願いします。

令和8年6月定例県議会 一般質問（6月19日） 教育長答弁要旨
8番 自由民主党 ますだ裕二議員

【質問要旨】

2 愛知を支える人財の確保について

- (3) 本県も、この共同実施の協議会に参画しているとのことですが、第一次試験の共同実施とはどのような内容であるのかお伺いします。また、既述のように第一次試験に共通問題を採用すれば、第二次試験で独自の特色を出せるため、本県も共同実施への参加を積極的に検討すべきと思いますが、県としての考え方をお聞かせください。
- (4) 教員採用選考試験の共同実施への参加検討とともに、志願者確保のためには、近隣の県や政令市との連携が重要であると思いますが、どのように考えているのかをお尋ねします。また、試験の日程を合わせるにしても違う日を設定するにしても、志願者に愛知県を選んでもらう取組が不可欠だと考えていますが、どのような取組に力を入れているのかをお伺いします。

【教育長答弁要旨】

- (3) 教員採用選考試験に関するお尋ねのうち、はじめに第一次試験の共同実施について、お答えいたします。

共同実施の内容につきましては、本県を含む全国 51 自治体で協議会を組織し、2027 年度に行う試験から導入できるよう検討を進めているところでございます。第一次試験で共通問題を採用した場合、試験日程も共通となり、5月、6月、7月に各1日設定される試験日の中から選択することとなります。

また、試験問題は事業者への委託により作成され、委託事業者が問題を作成する過程で、参加する自治体ごとの分担に応じて問題の点検をいたします。

次に、共同実施への参加に対する県としての考え方でございます。

共同実施に参加した場合、議員御指摘のとおり、複数の自治体が問題の作成と点検に関与することにより、県単独で作成するよりも、問題内容の質の向上が期待できます。また、第一次試験の問題作成に係る自治体の負担が軽減され、面接試験や実技試験を行う第二次試験に集中できるメリットがあると考えております。

県教育委員会としましては、協議会での検討を通じて共同実施に参加するメリットが

明確となったことから、2027 年度に行う教員採用選考試験からの参加に向けて準備を進めてまいります。

(4) 次に、近隣県や政令市との連携について、お答えいたします。

現在、本県の教員採用選考試験の第一次試験実施日は、近隣の岐阜県・三重県・名古屋市と同一の日程で実施しております。

これは、併願による合格後の辞退者の大量発生を避けることに加え、本県を第一志望とする方に、確実に本県を受験していただくためであります。近隣の県や市も同様の考えであることから、これまでも連携を図ってきたところであり、共同実施への参加に向けても、引き続き情報交換を進めてまいります。

続いて、志願者確保の取組についてお答えいたします。

多くの方に本県の教員採用選考試験を受験していただくためには、本県の教職の魅力を発信したり、本県の試験のねらいや特色を理解してもらうことが重要であると考えています。

このため、受験予定者に対する説明会を、名古屋・豊橋の県内 2 会場に加え、神奈川県・大阪府の県外 2 会場を含めて合計 4 会場で、毎年実施するとともに、大学を訪問して、教員を志す学生や大学の教職担当者向けに P R 活動を行っており、昨年度は愛知教育大学や岐阜大学をはじめ、33 大学で実施いたしました。

また、本県で教員を志願する大学 1・2 年生や教員免許状保有者で教員として働いた経験のない方などを対象に「あいちで先生になりたい！！」というタイトルをつけた説明会を開催し、昨年度は 129 名の方に参加いただきました。

さらに、受験機会の拡充も図っており、2024 年度実施の試験から開始した「大学 3 年生等前倒し特別選考」では、第一次試験を合格した方の 9 割以上が、第二次試験のみを行う翌年度、2025 年度にも出願しております。今年度も、この特別選考への出願者は増加しており、成果を上げているものと考えております。

これらの取組を通じて、今後も、本県で先生になりたいという強い思いと情熱をもって働いていただける方を採用し、これからの愛知を支える人材の確保に努めてまいります。

令和8年6月定例県議会 一般質問（6月19日） 教育長答弁要旨
9番 あいち民主 松本まもる議員

【質問要旨】

2 学校の部活動などの輸送体制について

今回の事案を受けて、今後市町村の小中学校の生徒移動に関して、県教育委員会としてどのように安全確保を図っていくのか、伺います。

【教育長答弁要旨】

小中学校における生徒移動に関する安全確保について、お答えいたします。

部活動を含む教育活動の生徒移動においては、子供たちの安全確保が何よりも重要であると認識しております。

県教育委員会では、本年5月19日に国から、貸切バスやレンタカー事業者との適切な契約の締結などを含めた、部活動の遠征等における安全確保のための留意点が示されたことを受けまして、市町村教育委員会に対し、その内容を周知し、生徒の安全確保に万全を期すよう依頼したところであります。

これまでも、学校等における安全教育や安全管理の充実を図るため、2021年に「あいちの学校安全マニュアル」を作成し、県立学校や市町村教育委員会に示してまいりましたが、移動の安全確保に関する記載としては、「校外学習時における事故防止のための安全管理」の項目の中で、「鉄道・バスなどの交通機関との情報交換や打ち合わせを行う」との内容にとどまっておりました。

こうした中、現在、文部科学省と国土交通省が連絡会議を設置し、学校教育等の活動における移動時の安全確保について検討が進められており、6月末を目途に安全対策の取りまとめが示される見通しであります。

今後は、国の取りまとめ内容も踏まえ、「あいちの学校安全マニュアル」に、新たに移動に関する安全確保の内容を盛り込み、市町村教育委員会や小中学校長会に周知してまいります。

こうした取組を通して、小中学校の児童生徒の移動時における安全確保の徹底を図ってまいります。

【要望】

学校の輸送体制については、業界の事情もあり、一朝一夕には解決できませんが、安全こそ最大使命であることを念頭に置いていただき取り組んでいただきたいと思います。

令和8年6月定例県議会 一般質問（6月19日） 教育長答弁要旨
12番 あいち民主 阿部洋祐議員

【質問要旨】

1 部活動の生徒移動に係る安全確保について

(1) 部活動におけるバスの利用状況に関する調査について

ア 今回実施した部活動におけるバスの利用状況に関する調査の結果について、県立学校を所管する教育委員会は、どのように受け止めているのか。また、調査結果を踏まえ、各学校に対してどのような対応や指導を行ったのか。さらには、生徒の移動に係る安全確保に向けて、今後どのような取組を進めていく考えなのか、伺います。

(2) 今回のバス事故を受けて、県が生徒の安全確保を図るために講じた対応や考え方については、今後、部活動の地域展開が進む中で、地域クラブ活動を担う団体等にどのように引き継ぎ、浸透させていく方針なのか、伺います。

【教育長答弁要旨】

(1)ア 部活動の生徒移動に係る安全確保に関するお尋ねのうち、はじめに、県立学校の部活動におけるバスの利用状況に関する調査結果の受け止め及び対応について、お答えいたします。

部活動における生徒移動においては、子供たちの安全確保が何よりも重要であると考えております。そのため、県教育委員会では、生徒移動の際には、原則公共交通機関を利用し、その利用が困難な場合には校長の許可のもと、国による運送事業の許可を受けた事業者が運行する貸切バスを利用することとしております。

今回の調査結果では、県立学校181校4校舎のうち、多くの学校はこの方針に沿って対応しておりましたが、32校で「レンタカーでバスを借りて生徒を輸送」しており、県の方針が十分に周知されていなかったものと受け止めております。

この32校に対しては、校長から教職員全員に県の方針を周知徹底するよう、個別に伝達するとともに、全ての県立学校に対して、国が本年5月19日に示した、学校教育等の活動における移動時の安全確保に係る留意点と併せ、県の方針を改めて周知いたしました。

次に、今後の取組についてお答えします。

現在、国において、学校教育等の活動における移動時の安全確保について検討が進められており、6月末を目途に安全対策の取りまとめが示される見通しです。今後、国の取りまとめ内容を踏まえ、県教育委員会が作成している「あいちの学校安全マニュアル」に、新たに生徒移動に関する安全確保の内容を盛り込み、各県立学校に周知してまいります。

また、県立学校が県外の遠征や合宿を行う場合に、県教育委員会に提出する「野外活動の届出」の様式に、新たに、バス会社との適切な契約などに関するチェック欄を設け、県教育委員会が生徒移動に関する安全計画を把握し、指導できるよう見直しをしてまいります。

さらに、部活動担当者等が参加する研修に、生徒移動時の安全確保に関する内容を加えることで、安全意識の更なる向上に努めてまいります。

こうした取組により、県立学校における部活動の生徒移動時の安全確保の徹底を図ってまいります。

(2) 次に、地域クラブ活動における生徒の安全確保について、お答えいたします。

現在、公立中学校では、急激な少子化が進む中でも、将来にわたる生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会の確保・充実等を図るため、中学校を設置する市町村が主体となり、地域の実情に応じた取組によって、部活動の地域展開が進められております。

こうした中、5月19日の国の通知において、「部活動の地域展開による地域クラブ活動についても、事故防止を含む、生徒の安全・安心の確保を図ること」と示されたことから、県教育委員会では、市町村教育委員会への通知の中で、その旨を各教育委員会から部活動の地域展開を担当する部局に対しても周知するよう依頼しました。

今後は、国から示される、学校教育等の活動における移動時の安全対策についての取りまとめ内容を踏まえた「あいちの学校安全マニュアル」の改訂などの県教育委員会の対応についても、市町村教育委員会を通じて地域クラブ活動運営団体への周知を図ってまいります。

また、部活動の地域展開においては、これまで学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、質の担保を図るため、今年度から、国が定めた要件に基づき、市町村が地域クラブ活動を認定する制度が、開始されているところです。この認定制度では、「適切な安全確保の体制が確保されていること」が認定要件の一つとして示され、当初の認定時と最長3年ごとの更新時に、市町村が地域クラブ活動の運営団体からの申請

書を審査し、認定後も適切に指導助言を行うものとされています。

今後は、認定時の審査にあたって、生徒移動を含む安全確保体制の確認を行うよう、市町村に働きかけ、継続的かつ実効性のある安全管理の徹底を図ってまいります。

【要望】

部活動の生徒移動に係る安全確保について、要望させていただきます。

これまでも全国では、部活動や学校行事の移動中において、生徒や教職員が死傷する交通事故が度々発生してきました。しかしながら、そのたびに個別の対応にとどまり、生徒移動に係る安全管理の判断基準や運用は、現在もなお各学校や現場の判断に委ねられているのが実情です。今回の重大事故は、そのような状況の中で発生したものであり、私は、現行の管理体制に課題があったことを改めて示したものと受け止めています。

今回実施した部活動におけるバス利用状況調査の結果を受け、県教育委員会においては、レンタカーで借りたバスを利用して生徒を輸送していた県立学校 32 校に対し、県の方針の周知徹底を個別に伝達したとのことでありました。

一方で、公共交通機関の利用が難しい地域があることや、学校・保護者の経済的負担を踏まえると、生徒の移動手段を公共交通機関や運送事業者による、いわゆる緑ナンバーの車両に限定し、レンタカーによる移動を認めないという考え方は、必ずしも現実的ではないと感じております。特に今後、部活動の地域展開が進み、活動や運営の主体が地域クラブへ移行していく中では、現場の実情に即した対応が求められると考えます。

他方で、地域クラブ活動において、今回の指導内容にそぐわない移動手段が広がっていくことは、県教育委員会としても望ましい姿ではないと思います。

そうであるからこそ、今回の事故を受けた、愛知県および県教育委員会の一連の対応を一過性のものとせず、将来にわたり引き継がれていく安全管理体制を構築するために、県として統一した考え方や必要な支援を、今こそ示すことが重要と考えます。

そのような中、先ほどのご答弁の中で、生徒の移動に係る安全性をより高めるため、「あいちの学校安全マニュアル」において、新たに生徒移動に関する安全確保の内容を盛り込み、各県立学校に周知していただくことをはじめ、安全意識の更なる向上に取り組んでいく考えをお示しいただいたことは、大変意義のあることであり、感謝申し上げます。

今後、マニュアルの内容を検討するに当たっては、生徒移動に関する考え方や留意事項を、より具体的に示していただくようお願いをいたします。例えば、利用する移動手段の

選定、長距離移動時の休憩や運転交代の考え方、引率体制、緊急時の連絡体制、任意保険への加入の考え方などについて、学校差や地域差が出ないように配慮をしていただきたいと思います。統一的な考え方やルールを示すことは、子供たちの安全確保につながることはもちろん、今回の事故を受けて不安を抱えている現場の教職員や学校関係者が、判断に迷うことなく適切な対応を行うための支えにもなります。また、責任の所在を明確にし、現場が抱える心理的な負担やストレスの軽減にもつながると考えます。

子供たちの安全を守ることはもちろんのこと、送り出す保護者が安心できる環境づくりと、現場を支える仕組みづくりの両面から、現実的、かつ実効性のある安全管理体制を構築していただくことを強く要望し、私の質問を終わります。

令和8年6月定例県議会 一般質問（6月19日） 教育長答弁要旨
14番 自由民主党 佐藤英俊議員

【質問要旨】

1 生成A I 時代を生き抜く子どもたちの育成について

- (1) 県教育委員会は、県立学校における生成A I の活用について、情報モラルの観点も踏まえつつ、どのように促進し、教員の活用能力をどう高めていくのか、所見をお伺いします。
- (2) 県教育委員会は、生成A I 活用を含めた教育D Xによる県立学校の教員の負担軽減について、どのように取り組んでいるのか、お伺いします。

【教育長答弁要旨】

- (1) はじめに、県立学校における生成A I の活用と教員の活用能力の向上について、お答えいたします。

生成A I の活用については、児童生徒の発達段階に配慮しつつ、リスクや懸念にも十分留意しながら、その活用能力の向上を図っていく必要があると考えております。

県立学校の中には、生成A I の活用を積極的に進めている学校があり、昨年度の生成A I パイロット校の愛知総合工科高校では、社会課題を解決するアプリの開発を支援するツールとして生成A I の活用を積極的に試み、ワークショップや報告会を通じて他の学校に公開しております。デジタル人材の育成を目指し、先進的な取組を行うD Xハイスクールの6校では、生徒向けにソフトバンク社など大手I T企業や大学による生成A I 活用事例の講義や、生成A I と対話しながらプレゼンテーション資料を作成する講座を実施し、その内容を全県立学校にアーカイブ配信しております。

また、県教育委員会では、今年1月に児童生徒向けの教材として「G I G Aワークブックあいち」を作成いたしました。この教材は、子供達の発達段階に応じて「情報モラル」と「情報活用」をバランスよく学べるワークブック形式となっており、その中で生成A I の活用や著作権についても取り上げております。

次に、教員の生成A I 活用能力の向上につきましては、初任者研修等において、授業での生成A I 活用や情報モラル・リテラシー教育を取り上げるとともに、日本マイクロソフト社や大学と連携した研修、eラーニング講座として「生成A I に関する基礎講座」

を実施するなど、研修機会の充実に努めております。

さらに、今年度は、本県独自に、生成A I のリスクを含めた基本的理解や授業での活用例などを盛り込んだ教員向けの「生成A I 活用ガイドブック」を作成してまいりたいと考えております。

こうした取組を通じて、適切に生成A I と向き合い、利活用することができる人材の育成を図ってまいります。

(2) 次に、生成A I 活用を含めた教育D Xによる教員の負担軽減について、お答えいたします。

教員による生成A I の活用は、教員の働き方改革と教育の質の向上の両立に資する有効な取組であると認識しております。

県立学校における生成A I の校務利用については、2025 年 1 月に「愛知県立学校における生成A I の利活用の方針」を策定したところであり、同年 9 月の調査では生成A I を校務で活用している学校は、全体の 75%でありました。

県教育委員会では、A I を活用した校務D Xの取組の一つとして、2025 年度から全ての県立高校にA I を活用したデジタル採点システムを導入し、教員の採点業務の負担軽減を図っております。導入後の教員へのアンケートによると、1 クラスあたりのテストの採点時間が約 50 分削減され、約 94%の教員が負担の軽減を実感したと回答しており、多くの教員に効果が表れております。

また、今年度からは、不登校経験者や外国にルーツを持つ生徒などの多様な学習ニーズに対応するため、日進高校及び附属中学校、衣台高校及び夜間中学全校において、A I を活用した学習支援アプリを導入したところでありますが、このアプリの導入により、教員による課題配信や学習状況の把握が効率化されることで、教員の負担軽減にもつながるものと考えております。

さらに、今年度からの 3 年間で、県立高校 5 校をモデル校とする「教育D X推進事業」において、文部科学省の学校D X戦略アドバイザーや大学教授の伴走支援のもと、生成A I を活用した校務及び授業での文書や教材の作成などの実践的な取組を進め、県立学校全体に、その成果の普及を図ってまいります。

こうした取組を通じて、本県の教育D Xを推進し、教員の負担軽減に努めてまいります。

令和8年6月定例県議会 議案質疑（7月2日） 教育長答弁要旨

1 番 無所属 下奥奈歩議員

【質問要旨】

第131号議案 令和8年度愛知県一般会計補正予算（第2号）

県立学校給食費等軽減対策支援金について

- (1) どうして1食あたりの支援額が170円から100円に減らされたのか、理由をお示しください。
- (2) 特別支援学校中学部の給食費負担、昨年度は1食あたりいくらだったか。現在はいくらか。
支援額が170円から100円に支援額が減ることで、保護者の負担は支援がない4・5月よりは減ると思うが、昨年度下半期よりも増えるのではないか。
- (3) 4月5月については物価高騰分の負担をまるまる保護者に求めるのか。切れ目なく保護者の負担軽減をはかる必要があると思うが、いかがか。
- (4) 県立中学校、県立夜間定時制高等学校、県立特別支援学校について、今回の学校給食費等の保護者負担軽減は、いつどのような方法で負担軽減されるのか。

【教育長答弁要旨】

- (1) はじめに、今回の支援額が2025年度下半期の170円から100円になった理由について、お答えします。

2025年度下半期の1食あたり支援額170円は、当時の米の価格が急騰していたことを踏まえ、「生鮮食品」の消費者物価指数に加え「米類」の消費者物価指数を基に算出したものです。

今回は、直近の消費者物価指数によると、「生鮮食品」や「米類」の物価上昇率は下落しており、その一方で、食料全体の物価はほぼ一貫して上昇している状況を踏まえ、「食料」の消費者物価指数を基に算出し、1食あたりの支援額を100円としたところでございます。

- (2) 次に、特別支援学校中学部の給食費にかかる保護者負担について、お答えします。

特別支援学校中学部における給食費日額の平均は、昨年度は367円、今年度は401円であります。

また、これらの給食費から県の支援金を差し引いた保護者負担額は、昨年度の下半期は197円、今年度の6月から9月は301円となります。

- (3) 次に、保護者の負担軽減の対象期間について、お答えします。

今回、国が示した物価高対策では、電気料金、ガス料金の支援期間を2026年7月から9月

までの3か月間としていることから、給食費の支援についても、対象期間を2026年6月から9月までの夏季休業期間を除いた実質3か月としております。

今回の給食費の支援は、学校給食に使用する食材費の上昇が続く中、国の物価高対策を踏まえ、給食費の保護者負担の軽減を図るために、実施するものでございます。

今後も物価の動向を注視しながら、国と連動した対応を行ってまいります。

(4) 最後に、保護者への負担軽減の実施方法について、お答えします。

今回の支援金を保護者の負担軽減に反映させる方法としては、「2学期の給食費徴収金からの減額」と「保護者からの給食費徴収金の返金」の2つの方法が考えられます。

今回の物価高対策として、できるだけ早期に保護者が負担軽減の効果を実感できるようにするため、原則として「2学期の給食費徴収金からの減額」の方法で行うよう、各学校に促してまいります。

【要望】

2つ要望をしたいと思います。

物価は高止まりしています。食材費は包装に使うプラ製品の値上げも加わり、厳しい状況が続いております。先ほども数字をお示しいただきましたけれど、給食の額は上がっていて、今回、100円ということですが、負担感は増えている状況だと思います。

細切れの支援では、足りません。学校給食費の負担軽減というのなら、県としても給食無償化へ決断し思い切った財政投入を行うことを求めます。

特別支援学校の中学部の保護者負担軽減は、2学期の給食費徴収金から減額の方法で各学校に促していくと御答弁いただきました。ところが、負担軽減したはずの小学部では、いつか戻ってくるとは言え、保護者が一旦は給食費を納めることが続いております。

今回の補正予算、一時しのぎのような短期の支援に留まらず、中学部の学校給食費の恒常的な支援へ県の予算を拡充することを求めるとともに、小学部の給食費の償還払い解消を行うことを求めます。そうしてこそ、はじめて保護者から歓迎される給食費の負担軽減になると思います。教育長の決断を強く求めて、質疑を終わります。